

建築士会CPD制度

CPD制度参加者用 ガイドライン



社団法人 日本建築士会連合会

Ver.5(2013年9月)

目次

1. 建築士会CPD制度の概要

はじめに

- 1-1 CPD実施の概要
- 1-2 システムの変更
 - (1) 新システムによる単位登録の流れ
 - (2) ICカード方式の採用とメリット
- 1-3 履修対象プログラムの厳格化
- 1-4 年間12時間以上の履修の推奨
- 1-5 建築士会CPD制度への参加方法
- 1-6 プロバイダー登録、プログラムの認定、出席者リストの提出方法
- 1-7 認定プログラムの公開
- 1-8 建築CPD情報提供制度への登録
- 1-9 行政機関等におけるCPDの活用
- 1-10 認定対象となるプログラム
 - (1) 建築士会CPDプログラム認定方針
 - (2) 建築士会CPDプログラム形態分類表
 - (3) 建築士会CPDプログラム分野分類表

2. 建築士会CPD制度の参加方法について ～建築士会CPD参加者用マニュアル

はじめに

- 2-1 参加登録方法
 - (1) 参加登録申込先建築士会
 - (2) 参加申込書
 - (3) CPDカード作成申込書
 - (4) 費用
- 2-2 建築士会CPD単位の取得方法
 - (1) 講習会等に参加した場合
 - (2) 講習会等の講師の場合
 - (3) 認定教材の場合
 - (4) 取得単位の確認方法
- 2-3 他団体CPD制度とのデータの交換
- 2-4 CPD実績証明書の活用
 - (1) 行政機関の発注入札当への活用
 - (2) 専攻建築士の登録、更新への活用

3. 建築士会CPDシステム 参加者用システム利用マニュアル

はじめに

- 3-1 システム利用のための初期登録
- 3-2 取得単位の確認方法
- 3-3 認定教材の設問への解答方法

1. 建築士会 CPD 制度の概要

はじめに

建築士会では、建築士会会員の知識、技術、に関する研鑽と倫理観の醸成のために、平成 14 年、自主的に CPD 制度を始め、意欲的な会員の支持を得て、運営してきました。

平成 21 年 1 月 5 日施行の改正建築士法第 22 条の 4 の規定によりすべての建築士に対する研修を行うことが建築士会に義務付けられたことを受け、従来から行ってきました CPD 制度を大幅に改め、オープン化して非会員の方たちにも広く門戸を開くこととしました。

それは、CPD の実績データの行政機関での活用が、地方の建築工事での入札で広まっており、同じ施工現場で働く技術者として建築士にのみ CPD が提供されている現状や、一部の建築士会では県からの要請で「建築施工管理技士」にも CPD を提供していたことなどから、全ての建築技術者に建築士会 CPD を提供することに踏み切りました。

これまでのシステムを一新し、より利便性の高い IC カードによる新システムを採用して、活用先の要望に応じて履修証明を容易に発行できるしくみとします。

以下にその概要を示します。

1-1 CPD 実施の概要

建築士会が建築士等の能力開発にふさわしい研修として認定した講習会等の研修プログラムに CPD 参加者が出席し、その情報を CPD 単位として建築士会が専用サーバーに登録することで CPD 参加者の履修履歴を蓄積します。この履歴に基づき、参加者の求めに応じて建築士会が証明書を発行する仕組みです。現在、多くの行政機関等が工事入札等において建築士会の発行する証明書を加点等評価の対象としています。

1-2 システムの変更

これまでの研修プログラムへの参加時にバーコードシールの配布と、バーコードを貼付した CPD 手帳の提出により CPD 履歴を登録する方法を改め、研修プログラム参加時に IC カード等による研修会場等での出席記録等により登録を行う仕組みに変更します。

(1) 新システムによる単位登録の流れ

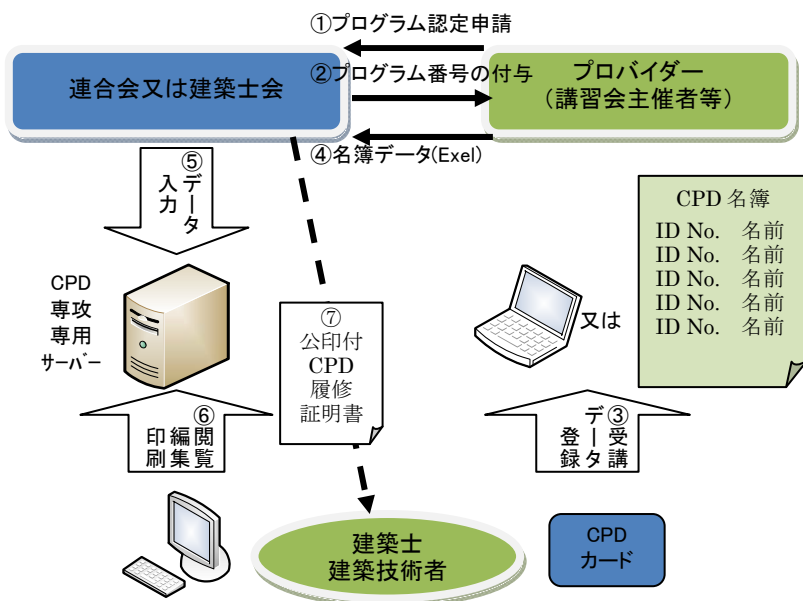
- ①研修プログラム参加時に個人 ID (建築士登録番号ほか) の入った「CPD カード」により研修会場等に設置されたカードリーダーに入力することで出席記録とし、建築士会 (事務局) がカードリーダーに記録された出席者リストをデータ化して連合会の設ける専用サーバー (履歴簿) へ登録します。
- ②出席者数の少ない研修の場合は、「氏名と CPD 番号(または建築士番号または施工管理技士番号のいずれか一つ)」をエクセルで入力したデータを作成し、それをサーバーへ登録することも可能です。
- ③また、予め「CPD 番号または建築士番号と氏名」の入力されたエクセルによる受講申込名簿等がある場合には、そこから欠席者を除いて、サーバーに登録することも可能です。
- ④サーバーへ登録の漏れた出席者のデータについては、後日、登録することも可能です。
- ⑤連載講座等の認定教材の履修登録は、ネット上で CPD 参加者が設問に対する解答を入力し、正解の場合に建築士会 (事務局) が CPD 履歴として登録します。

(2) IC カード方式の採用とメリット

IC カード方式を採用することで、

- ①CPD の単位を登録するための手帳の提出が不要となります。
- ②単位登録に要する時間が大幅に短縮でき、ネット上で自身の単位の取得状況が確認できます。など、利便性が向上します。

データ登録の流れ



CPD カード



表 1 CPD 制度改正の新旧比較

		旧制度	平成22年4月より適用
CPD参加資格		建築士会会員限定	すべての建築士 施工管理技士等すべての建築関連技術者
履修実績の記録、登録	データ登録・管理方法	バーコード方式 各建築士会の PC で管理	カード方式 建築士会専用サーバーで管理
	参加型研修	講習会場等でのバーコードの配布と手帳の提出により登録	講習会場でカードによる出席記録に基づき登録
	認定教材	誌上掲載の設問への解答とバーコードを手帳に貼付して士会へ提出	HP 上で設問に答えた後に、事務局の確認を経て登録
	事後申請の扱い	自己申告に個別に対応	原則認定外、ただし、内容等により認定する場合もある(有料)
履修対象プログラム	プログラム種別	社会貢献型	情報提供型(社会貢献型、講師)
		情報提供型	
		委員会活動型	—対象外—
		認定研修	参加型研修(特別認定研修、講習会、法定講習、見学会等)
		その他講習会・見学会等	
		認定教材による自習	認定教材による自習
	実務型	—対象外—	
プログラム認定	プログラム評議会等により認定	事前に申請されたプログラムについて、全国統一基準による厳格な認定を原則とする	
	プログラム認定手数料なし	プロバイダーから認定料または個別のプログラム審査料。ただし、公的機関は無料	
履修実績の活用	単位換算	研修別により重み付け	実時間換算とし、重み付けは行わない
	能力開発の目標	年間36単位	年間12単位以上
	履修実績の確認	証明書の交付により確認	HP で常時確認可能
	履修実績の提供	活用先にあわせて、手作業で提出データを整理、提出	必要ときに必要なデータを容易に編集、提供可能

1-3 履修対象プログラムの厳格化

制度改正に伴い、対象となるプログラムは、審査委員会による「事前認定」を原則とします。また、「実務による研修」、「委員会活動」、「認定教材を除く自習型研修」は対象外となります。そして、単位換算も研修による重み付けを無くし、休憩時間なども控除した厳格な実時間単位(30分を超える時間は1時間)に統一します。(※1-10 認定対象プログラム参照)

1-4 年間12時間以上の履修の推奨

12時間/年以上の履修者を「CPD 建築士」、「CPD 技術者」として「努力する建築士・技術者の証」として建築士会ホームページで公開します。また、推奨時間は専攻建築士の認定基準にも活用します。

1-5 建築士会 CPD 制度への参加方法

建築士会 CPD 制度に参加を希望する建築士等は、建築士会で所定の手続と所定の費用を納めて参加登録をします。

1-6 プロバイダー登録、プログラムの認定、出席者リストの提出方法

講習会等の主催者（プロバイダー）が、自ら行う講習会等を建築士会 CPD 認定プログラムとする場合、先ず建築士会へプロバイダー登録をします。

次に、プロバイダーがプログラムの認定申請を行い、建築士会内の審査会がその内容を審査します。認定されたプログラムの開催終了後にプロバイダーは出席者リストを建築士会へ提出します。

1-7 認定プログラムの公開

本会で認定するプログラムについては、ホームページにおいて公開すると共に、CPD 参加者専用メンバーリストにより、直接 CPD 参加者へ認定プログラム情報として配信いたします。プログラムの表示は、以下の条件で絞り込み検索が可能です。

絞り込み条件

- ①形態
講習会、見学会等
- ②分野
倫理・法令、設計・監理等
- ③実施場所都道府県
- ④プロバイダー名
- ⑤実施日あるいは実施期間

表示されるプログラム

認定プログラム一覧

現在、登録されているプログラム情報の一覧です。
背景色が、 に変わっている認定プログラムは、開催日時が本日[2010年2月23日]以前のものです。

絞込検索条件

形態	選択してください	
分野	選択してください	
実施場所	都道府県	プロバイダー名
実施日	2009年04月01日～2010年03月31日迄	

◎ 検索条件無効 ○ 検索条件有効

検索実行

認定先アイコンの意味 ? << 最前 < 前へ > 次へ >> 最終 >>

1件の認定プログラムから日付順に20件ずつ表示しています。(Page 1 / 1) [2010年2月23日 現在]

日時	認定プログラム名	プロバイダー名	形態	分野	地域	会場	単位
2010年3月1日～ 2010年3月1日迄	テスト入力認定プログラム JIA・土会	(社)北海道建築士会	士会特別認定講習会	設計・監理分野 設備系 輸送	北海道	テスト入力認定プログラム責任者会場	2

1-8 建築 CPD 情報提供制度への登録

本会で認定するプログラムについては、(社)日本建築家協会および建築 CPD 情報提供制度(事務局：(財)建築技術教育普及センター)においても認定プログラムとして登録されますので、取得単位がそこで活用されます。ただし、「管理建築士講習、構造・設備一級建築士講習」、「資格の取得に係る講習」、「認定教材」については、情報提供制度の対象とはなりません。

1-9 行政機関等における CPD の活用

行政機関の工事入札等において、多くの行政機関、国土交通省が建築士会 CPD を加点の対象としています。

すべての建築士と建築施工管理技士にも CPD をオープンにすることで、今後、新たに発注工事入札等において CPD を加点対象とする機関は加速的に増えると予想されます。

したがって、今後、CPD に業務的なメリットを感じて新たに同制度に参加する建築技術者が増えると同時に CPD 単位取得のために各種の研修プログラムに参加される機会も増えるものと予測します。

1-10 認定対象となるプログラム

認定プログラムの対象となるプログラムは、以下の「建築士会 CPD プログラム認定基準」および「建築士会 CPD プログラム判定指針」に基づき、建築士会 CPD 審査委員会が審査を行います。

(1)「建築士会 CPD プログラム認定方針」

1. 認定時間についての指針	研修プログラムの認定時間は、当該研修プログラムの研修の内容となるべき実質時間とし、次の①及び②に即して算定するものとする。 ① 認定時間は、研修プログラムの実質時間を積算し、30分未満の端数があるときは、その端数を切り捨て、30分以上の端数があるときは、これを1時間に切り上げ、1時間単位に換算した時間とする。 ② 昼食時間又は移動時間は、実質時間の積算の対象としない。 ③ 開催日が複数にわたる場合は、各開催日ごとの研修実時間とする。
2. 認定方針	1. 研修プログラムは「建築士や建築関連技術者の知識及び技術の向上や公共の福祉の増進に資するもの」 2. 研修プログラムの内容が、次の①から③までに掲げるものに該当するときは、第13条の認定をすることができない。 ① 懇親やレクリエーションを目的とするもの ② 別表第1-1の研修プログラムの形態若しくは内容又は別表第1-2の研修プログラムの分野にあてはまらないもの ③ 客観的な事実に基づき、特定の商品、材料、各種ソフト等の宣伝、販売、取り扱い説明等を目的とするものであると判断されるもの
3. 研修責任者の設置及びその責務	① 研修プログラムの実施及び出席者名簿の管理に関してすべての責任を担う者（以下「責任者」という。）を定めなければならない。 ② ①の責任者は、第14条第1項の名簿（電子データにより作成するものであること。）の作成及び提出を行うほか、研修プログラムの実施を証する資料（※1）を当該研修プログラムの実施の日から起算して1月が経過する日まで保管し、その間に本会又は建築士会の請求があったときは、これを提出しなければならない。 *1：当該研修プログラムの案内用リーフレットの類、テキストの類及び研修実施中の写真（日付があり、およその全体人数が把握できるカットと講師が映っているカットが望ましい。） *1：研修資料と研修実施中の写真（日付があり、およその全体人数が把握できるカットと講師が映っているカットが望ましい）

(2) 建築士会CPDプログラム形態分類表

プログラム形態分類	内容	単位換算基準 *1	プログラム形態コード
参加学習型	定期講習	建築士法第22条の2に規定された定期講習 (一級・二級・木造建築士、構造・設備設計一級建築士)	認定時間×1 K105
	士会特別認定研修	建築士法第22条の4第5項に基づき、建築士に対し、その業務に必要な知識及び技能の向上を図るために行う建築技術に関する研修(「すべての建築士のための特別総合研修」その他これに類するものをいう。)	認定時間×1 K170
	法定講習	1 建築士法第10条の2に基づく構造設計一級建築士講習又は設備設計一級建築士講習、 2 建築士法第24条に基づく管理建築士講習 3 前3項に掲げるもののほか、法令に基づき開催する講習会等 ※建築 CPD 情報提供制度では認定対象外	認定時間×1 K100
	講習会等	建築士その他の建築に携わる技術者の業務に必要な知識及び技能について理解を深めることを目的として行われる講習会等で、特別認定研修及び法定講習に該当しないもの(セミナー、シンポジウム、講演会、セミナー等、当該講習会等の形式を問わない。) ※資格の取得に係る講習は、建築 CPD 情報提供制度では認定対象外	認定時間×1 K140
	見学会等	実地における見聞を通じ、建築士その他の建築に携わる技術者の業務に必要な知識及び技能について理解を深めることを目的として行われる見学会等	認定時間×1 K150
	認定教材	建築士その他の建築に携わる技術者の業務に必要な知識及び技能の向上に資するものとして、審査評議会において予め認定された教材を用いての学習	内容と頁数により1~5単位 教養書的内容の本は上限3単位 K310
情報提供型研修	講師等	特別認定研修、法定講習、講習会等における講演、講義等(ただし、ワークショップのテーブルマスター等、比較的軽易な進行役等に類するものを除く。)	認定時間×1 K210
	社会貢献活動	広く公共の福祉の増進に資するものであって、公益性又は公共性の高い活動で、次に掲げるに例に類するもの (例)地方自治体又は建築士会等の公益法人が行う住宅相談又は建築相談、裁判所により選任された鑑定委員又は調停委員の業務、震災時等建築物応急危険度判定業務、まちづくり活動等 ※建築 CPD 情報提供制度では認定対象外	認定時間×1 K240

(3) 建築士会CPDプログラム分野分類表

プログラム分野分類			プログラム分野コード	
倫理	倫理		B110	
	法律,規準,基準,規格,建築紛争		B120	
	その他		B130	
設計・監理分野	計画系	建築意匠,建築計画,建築材料,街づくり,計画系他	B210	
	構造系	力学・動力学,構造解析,構造材料,各種構造学,基礎構造,地震・耐震工学,構造系他	B220	
	設備系	空調		B231
		衛生		B232
		電気		B233
		輸送		B234
	全般,その他	B235		
施工管理分野	建築系		B310	
	設備系		B320	
マネージメント分野	生産・管理	企画,事業計画,CM,PM,RM,コスト管理,積算,品質保証,安全管理,コンカレント設計他	B410	
	事務所等運営	企業・事務所運営,契約他	B420	
関連分野	関連分野	建築論,建築史,技術動向,コンピュータソフトウェア,工学技術に関する外国語,土木,都市計画,保存,景観,福祉他	B510	

2. 建築士会CPD制度の参加方法について

～建築士会CPD参加者用マニュアル

2-1 参加登録方法

建築士会 CPD 制度に参加を希望する建築士等は、建築士会で所定の手続と所定の費用を納めて参加登録をします。

(1) 参加登録申込先建築士会

会員の場合 所属建築士会

会員外の場合 勤務先所在地または住所地の建築士会

(2) 参加申込書

建築士会で定める申込書に必要事項を記入の上、建築士会の定める費用を添えて申し込みます。

(3) CPDカード作成申込書

建築士会で定める申込書に必要事項を記入の上、建築士会の定める費用を添えて申し込みます。

(4) 費用

※金額は、各建築士会が設定します。

費用	内容	会員	非会員
①初期登録費	サーバーに個人履歴を蓄積可能とするための設定費です。 参加初年度に限りかかる費用です。	0円	1000円～2000円程度 初回のみ
②データ登録・管理費	研修プログラムの出席データの登録およびそれらの履歴を適正に管理するための費用です。 毎年1回必要となります。	500円～2000円程度 /1年分	2500円～10000円程度 /1年分
③CPDカード発行費	研修プログラムにおける出席データ登録のために必要なCPDカードの1枚あたりの作成費用です。 原則1人1枚の発行です。	1000円程度/1枚	1500円程度/1枚
④CPD実績証明書発行費	個人履歴に基づき、証明書の交付を受けるための1通あたりの費用です。	500円程度/1通	1000円程度/1通
⑤事後申請データ登録費	CPDプログラムの認定は、事前認定が原則ですが、特例として建築士会が認める場合に、個人の申告によりCPD単位を申請し、単位認定を受けるための費用です。 1申請1プログラム当たりの費用となります。	500円程度/1申請 1プログラム	1500円程度/1申請 1プログラム
⑥建築CPD情報提供制度利用費	建築CPD情報提供制度(事務局：(財)建築技術教育普及センター)の活用を希望する場合にかかる費用です。 毎年1回必要となります。	500円程度/年	500円程度/年

建築士会CPD制度参加登録申込書

●●●建築士会会長 殿

- 私は、公益社団法人日本建築士会連合会および建築士会が建築士会CPD規則に基づき実施する「建築士会CPD制度」に参加し、建築に携わる技術者として必要な能力の開発に資する活動を継続的に行うとともに、その状況を社会に明示することを通じ、公共の福祉の増進並びに自らの知識及び技術の向上を図ることに努めます。
- CPD参加登録に必要な情報について、下記および別紙により提出いたします。
- CPDを実施するために必要な費用について、建築士会の定める金額を建築士会が定める方法で納めます。

平成 年 月 日

ふりがな

署名(氏名) _____

※以下の基本情報・登録情報等については、建築士会が行うCPD制度の目的に関連する以外の目的には使用いたしません。

1. 参加者基本情報

勤務先名称			
所属部署・役職			
勤務先住所(無職の場合は自宅住所) 〒			
TEL		携帯TEL	
e-mail		生年月日 (西暦)	19 年 月 日
所属団体	1. ()建築士会 2. JIA その他()		
建築士会非会員の場合	建築士会へ入会を 1. 希望する 2. 希望しない		
CPD推奨単位12単位を取得した場合、ホームページで氏名を公開することについて	1. 希望する 2. 希望しない		

2. CPDカード作成のための情報

別紙登録書式(またはエクセルデータ)に必要事項を記入(入力)してください。

3. 建築CPD情報提供制度の利用希望の有無

建築CPD運営会議(事務局:(公財)建築技術教育普及センター)が運営する建築CPD情報提供制度を利用するために建築士会CPD制度の履修データを、建築CPD運営会議へ提出することについて1または2に○を付けて回答してください。

- 希望する (希望する場合はデータ提供費として年間500円が課金されます)
- 希望しない

4. 参加・登録費用納金明細

	会員	非会員	納入金額(会員・非会員等の別等に応じて算定)
①初期登録費	—	円	円
②データ登録・管理費	円/年	円/年	円
③CPDカード発行費	円	円	円
④情報提供制度利用	500円	円	円
			円

建築士会CPDカード作成用 情報記入・登録書式

	通番	CPD登録番号	氏	名	シ	メイ	建築士区分	一級建築士番号	二級建築士番号	IC用二級番号	木造建築士番号	IC用木造番号	建築施工管理技士番号	構造設計士証番号	設備設計士証番号	会員証/CPD切替情報	会員証とする場合の士会独自の会員番号	所属/会員・非会員切替情報	建築士/施工管理技士切替情報	IC用生年月日情報	CPD情報提供制度利用有無
記入例	半角	半角	全角	全角	全角カナ	全角カナ	半角	半角	文字は全角 数字は半角	半角	文字は全角 数字は半角	半角	半角	半角	半角	半角	文字は全角 数字は半角	半角	半角	半角	半角
	00001	1300123456	建築	太郎	ケンチク	タロウ	1	999999						12345		1	連100	1	1	19600123	1
	00002	2800987654	建築	次郎	ケンチク	ジロウ	2		鳥取県9876	98762				23456		2		2	1	19550812	2
	00003	0100567890	建築	三郎	ケンチク	サブロウ	3				北海道札幌777	(〒)7777				2		2	1	19750324	1

	通番	CPD登録番号	氏	名	シ	メイ	建築士区分	一級建築士番号	二級建築士番号	IC用二級番号	木造建築士番号	IC用木造番号	建築施工管理技士番号	構造設計士証番号	設備設計士証番号	会員証/CPD切替情報	会員証とする場合の士会独自の会員番号	所属/会員・非会員切替情報	建築士/施工管理技士切替情報	IC用生年月日情報	CPD情報提供制度利用有無
データ形式	半角	半角	全角	全角	全角カナ	全角カナ	半角	半角	文字は全角 数字は半角	半角	文字は全角 数字は半角	半角	半角	半角	半角	半角	半角	半角	半角	半角	半角
記入欄	建築士会が記入	建築士会が記入								建築士会が記入		建築士会が記入				建築士会が記入	建築士会が記入	建築士会が記入	建築士会が記入		

・すべてのセルの形式を「文字列」で入力してください。

2-2 建築士会CPD単位の取得方法

(1) 講習会等に参加した場合

建築士会等が認定した研修プログラムに参加すると、出席記録をCPD単位として登録されます。基本は、CPD単位登録に必要となるCPD番号と氏名等に関するデータが入ったCPDカードを使用します。

- ① 研修プログラム参加時に会場等に設置されたカードリーダーに個人ID（建築士登録番号ほか）の入った「CPDカード」を当てます。
これによる出席記録を、建築士会事務局がデータ化してサーバーに登録します。
- ② 開催規模の小さい研修の場合、建築士会が別途データを作成して登録する場合があります。
- ③ また、プロバイダーによっては、講習会受講申込時に予め「CPD番号または建築士番号と氏名」の記入を求める場合があります。
この場合は、プロバイダーが受講申込名簿から当日の欠席者を除いて出席者リストを作成し、後日、建築士会がサーバーに登録します。
- ④ CPDカードを忘れた場合には、当日、会場に用意された手書き記入用名簿にCPD番号とカナ氏名を記入してください。
なお、手書き記入に誤りがあった場合には、データ登録はできませんので、正確に記入してください。

(2) 講習会等の講師の場合

建築士会認定プログラムである講習会等の講師としての活動をCPD単位とする場合、プロバイダーが出席者リストの講師欄にCPD番号とカナ氏名を記入します。

(3) 認定教材の場合

連載講座等の認定教材の履修登録は、教材で学習後に誌上に掲載される設問への解答をCPD参加者がネット上の専用画面（建築士会CPDシステム・参加者用画面）で入力し、正解の場合に建築士会（事務局）がCPD単位として登録します。

システムの使用には、所定のURLからシステムにログインして行います。（※システムの利用方法は第3章参照）

(4) 取得単位の確認方法

建築士会CPDシステム・参加者用画面にログインして確認ができます。（※システムの利用方法は第3章参照）

2-3 他団体CPD制度とのデータの交換

本会与CPD制度で連携し、概ね同じ認定基準でCPDを行い、ほぼ同仕様のシステムを運用しているJIA（日本建築士家協会）等とはデータの交換が可能となります。

したがって、建築士会で認定した研修プログラムの出席データは、JIAへも自動的に提出され、一方、JIA等の認定プログラムに出席した場合も、それらの団体から建築士会へ出席データが送られ、建築士会に登録されます。

また、希望により、建築CPD情報提供制度（事務局：（財）建築技術教育普及センター）へもCPD履歴データを送り、同制度を活用することも可能です。

表 建築士会CPD制度に登録できるCPD単位

参加プログラム	CPD単位登録先		
	建築士会	JIA	情報提供制度
建築士会認定プログラム	◎	◎	○ (法定講習・認定教材を除く)
JIA認定プログラム	○ (自習・委員会を除く)	◎	○ (法定講習・認定教材・自習・委員会を除く)
情報提供制度認定プログラム	◎	◎	◎

2-4 CPD実績証明書の活用

(1) 行政機関の発注入札等への活用

① 建築士会 CPD 証明書の活用

各行政機関の入札等において、CPD 実績の活用が進んでいます。工事入札や入札参加資格審査等活用の用途と、CPD 実績に対する加点の扱いは各行政機関で異なりますが、多くの行政機関、国交省において、建築士会等の CPD 実績証明書が必要とされています。

② 建築 CPD 情報提供制度証明書の活用

国交省官庁営繕および一部の地方整備局の設計プロポーザルの参加について、同情報提供制度（事務局：普及センター）の証明書が活用されます。CPD 参加者の希望により、同情報提供制度から証明書の交付が得られます。ただし、同情報提供制度の利用には、年間 500 円の費用を建築士会へ納める必要があります。

（証明書交付は各自が普及センターへ費用を添えて申請します）

③ 建設系 CPD 協議会加盟団体としての建築士会 CPD 実績証明書の活用

行政機関の工事発注入札等において、建設系 CPD 加盟団体の CPD 実績証明書を求める機関が多数あります。建築士会は、同 CPD 協議会の加盟団体であることから、建築士会 CPD 実績証明書が活用されます。ただし、協議会加盟団体の中から特定の団体の発行する証明書のみを対象としている場合もあり、

※CPD 活用に関する詳細は各行政機関へ、CPD 証明書の発行手続は建築士会等 CPD 制度を実施している団体へお問い合わせ願います。

連合会ホームページで最新情報を掲載しております。

建築士会CPD実績証明書の活用～行政機関等におけるCPDの活用					
各行政機関の入札等において、CPD実績の活用が進んでいます。工事入札や入札参加資格審査等活用の用途と、CPD実績に対する加点の扱いは各行政機関で異なりますが、概ね建築士会等のCPD実績証明書が活用されます。CPD活用に関する詳細は各行政機関へ、CPD証明書の発行手続は建築士会等CPD制度を実施している団体へお問い合わせ願います。					
行政機関におけるCPD活用状況一覧 40県+32市+4府+内閣府・国交省+他団体（平成25年1月連合会調べ）					
都道府県	振興機関等	活用対象	対象となるCPD制度の種類	取得発行団体	
北海道	道	工事入札（総合評価方式）	建築士会CPD制度 （建設系CPD協議会加盟団体）	北海道建築士会	
青森県	県	工事入札（総合評価方式）	建築士会CPD制度 （建設系CPD協議会加盟団体）	青森県建築士会	
岩手県	県	建設工事等入札参加資格審査	建築士会CPD制度	岩手県建築士会	
宮城県	県	工事・設計入札（総合評価方式）	建築士会CPD制度	宮城県建築士会	
	宮崎市	工事入札（総合評価方式）	建築士会CPD制度	宮城県建築士会	
	石巻市	工事入札（総合評価方式）	建築士会CPD制度	宮城県建築士会	
	大崎市	工事入札（総合評価方式）	建築士会CPD制度	宮城県建築士会	
	塩竈市	工事入札（総合評価方式）	建築士会CPD制度	宮城県建築士会	
	仙台市	工事入札（総合評価方式）	建築士会CPD制度	宮城県建築士会	
	多賀城市	工事入札（総合評価方式）	建築士会CPD制度	宮城県建築士会	
	登米市	工事入札（総合評価方式）	建築士会CPD制度	宮城県建築士会	
	衣川町	工事入札（総合評価方式）	建築士会CPD制度	宮城県建築士会	
	亶理町	工事入札（総合評価方式）	建築士会CPD制度	宮城県建築士会	
	秋田県	県	工事入札（総合評価方式）	建築士会CPD制度 （建設系CPD協議会加盟団体）	秋田県建築士会
		横手市	工事入札（総合評価方式）	建築士会CPD制度 （建設系CPD協議会加盟団体）	秋田県建築士会
山形県	県	工事入札（総合評価方式）	建築士会CPD制度 （建設系CPD協議会加盟団体）	山形県建築士会	
福島県	県	商業等設計業務（総合評価方式）	建築士会CPD制度	福島県建築士会	
茨城県	県	プロポーザル基本設計業務委託	建築士会CPD制度	茨城県建築士会	
	土浦市	プロポーザル基本設計業務委託	建築士会CPD制度	茨城県建築士会	
栃木県	県	工事入札（総合評価方式）	建築士会CPD制度	栃木県建築士会	
	宇都宮市	工事入札（総合評価方式）	建築士会CPD制度	栃木県建築士会	
千葉県	千葉県	工事入札（総合評価方式）	建築士会CPD制度	千葉県建築士会	
	船橋市	工事入札（総合評価方式）	建築士会CPD制度 （建設系CPD協議会加盟団体）	千葉県建築士会	
山梨県	県	工事入札（総合評価方式）	建築士会CPD制度 （建設系CPD協議会加盟団体）	山梨県建築士会	
	甲府市	工事入札（総合評価方式）	建築士会CPD制度 （建設系CPD協議会加盟団体）	山梨県建築士会	
	富士吉田市	工事入札（総合評価方式）	建築士会CPD制度	山梨県建築士会	

(2) 専攻建築士の登録、更新への活用

建築士の専門領域を建築士会が表示する専攻建築士の登録および更新の要件として、CPD 単位が活用されます。新規登録には、直近 1 年間の CPD12 単位があれば、専攻建築士の登録申請ができます。また、専攻建築士の登録更新時に、直近 5 年間の CPD60 単位があれば更新可能です。求（ただし、新規登録と更新のいずれの場合も、別途、実務実績も必要となります）

出席者名簿（見本）

「研修プログラム名」 建築士会CPD認定研修 出席者名簿					
プログラムID: 主催者 : 実施日時 : 会場 :					
●講師用記入欄(講習会主催者(プロバイダー)が記入)					
	11桁の建築士会CPD番号(または建築士番号等) ※	姓(カナ)	名(カナ)	講師(H)	受講(H)
例	000000123456	ケンチク	タロウ	2.0	1.0
1					
2					
3					
4					
●受講者用記入欄					
	11桁の建築士会CPD番号(または建築士番号等) ※	姓(カナ)	名(カナ)		
例1	建築士会CPD参加者、 または建築施工管理技士の場合は11桁のCPD番号 00001234567	ケンチク	ハナコ		
例2	一級建築士の場合は番号のみ 123456	ケンチク	コウゾウ		
例3	二級建築士の場合は 二+登録県名+番号 二東京987654 北海道と兵庫県の場合は 二+登録県名+支庁名+番号 二兵庫阪神1234	ケンチク	タロウ		
例4	木造建築士の場合は 木+登録県名+番号 木東京987654 北海道と兵庫県の場合は 木+登録県名+支庁名+番号 木兵庫阪神1234	ケンチク	ジロウ		
例5	(社)日本建築積算協会CPD参加者の場合は、 上記の例示の他に下記の番号をご記入下さい。 建築コスト管理士 80M+0000+登録番号(5桁) 建築積算士 80E+0000+登録番号(5桁) 建築積算協会員 80F+0000+登録番号(5桁)	セキサン	サブロウ		
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

3. 建築士会CPDシステム 参加者用システム利用マニュアル

はじめに

建築士会CPDシステム／参加者用システムでは、次のことが利用できます。

- ①取得単位数の確認
- ②認定教材の設問への解答
- ③ポートフォリオの作成

以下に利用方法について、解説いたします。

3-1 システム利用のための初期登録

はじめてに、このシステムを利用するためのIDとパスワードを登録する必要があります。その手続は、以下の手順で行います。

以下のURLからシステムにアクセスしてください。

URL <https://kenchikushikai-cpd.jp/>

- ①「参加者ログイン画面」の「参加登録」のボタンをクリックし、「参加登録画面」に進みます。

- ②「参加登録画面」CPD番号と生年月日(西暦8桁/例：1960年10月5日の場合「19601005」)を入力しログインを押します。

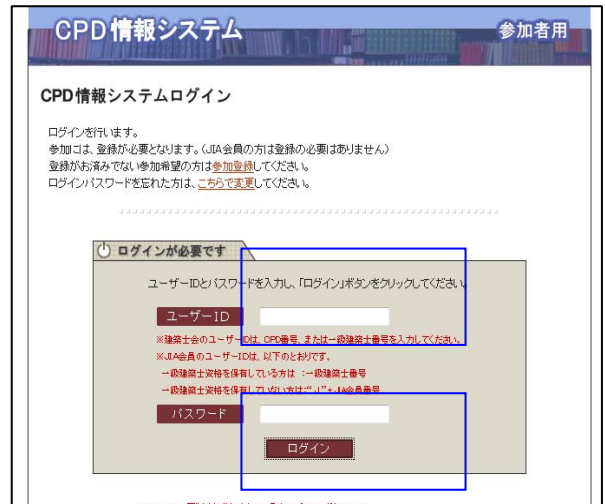
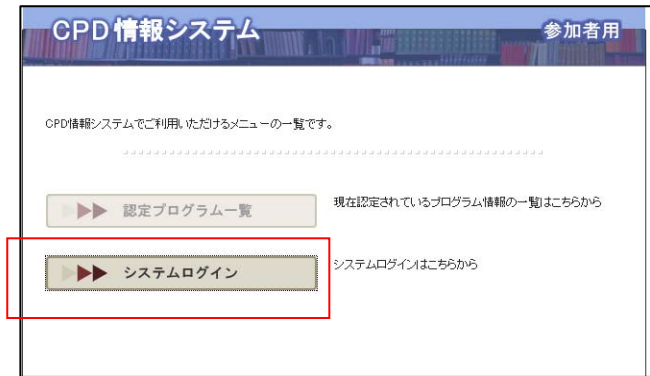
③サーバーに登録されている個人情報が表示され、画面下段の*のついている項目を入力します。

- ④今後、ご自身がこのシステムにログインするための「ログインパスワード」を半角英数字 6 文字以上 10 文字以下で自由に入力します。
- ⑤「ヒント」欄は、入力不要です。必要があれば、入れてください。
- ⑥「メールマガジン」欄は、今後、CPDに関する情報の配信を希望しない場合には、「配信を希望しない」にチェックを入れてください。
- ⑦「メールアドレス」欄に、ご自身のメールアドレスを入力してください。ご指定のアドレスにパスワードのご連絡とメールマガジンを希望する場合の配信します。
- ⑧「次へ」を押すと入力内容の確認画面がでますので、よろしければ「申請する」を押してください。

⑨「参加登録が完了しました」の画面が表示され、終了です。

3-2 取得単位の確認方法

- ①「参加者用画面」のシステムログインを押します。
- ②「ユーザーID」にCPD番号と「パスワードID」を入力し、「ログイン」ボタンをクリックして「参加者用」画面に入ります。



- ③士会用「取得単位確認」を押すと履修履歴と取得単位が確認できます。



④表示された履修履歴の印刷欄にチェックを付与し、「次へ (印刷)」を押すと、個人毎のポートフォリオを作成できます。
ただし、証明書は士会事務局から交付を受けてください。

印刷する [開く]

個人履歴一覧

所属: 東京建築士会
氏名: 建築 次郎

開催日時 (実施日)	プログラム名 (テーマ)	主催者 (自己研修名)	形態	分野	単位
2007年8月20日	最高裁判所見学会	xxxxxxxx	Kyyy	Bzzz	1
2007年8月20日	最高裁判所見学会	xxxxxxxx	Kyyy	Bzzz	3
2007年5月31日	eラーニング講習会「建築物の振動に関する居住性能評価指針」	xxxxxxxx	Kyyy	Bzzz	3
2007年5月31日	eラーニング講習会「建築物の振動に関する居住性能評価指針」	xxxxxxxx	Kyyy	Bzzz	2
2007年4月10日	新入社員受入研修(3)	xxxxxxxx	Kyyy	Bzzz	2
2007年4月10日	新入社員受入研修(3)	xxxxxxxx	Kyyy	Bzzz	8
2007年4月6日	新入社員受入研修(1)	xxxxxxxx	Kyyy	Bzzz	1
2007年4月6日	新入社員受入研修(1)	xxxxxxxx	Kyyy	Bzzz	6

問い合わせ先: 建築士会連合会 CPD事務局(担当: ----) TEL:xxxx-xxxx-xxxx FAX:xxxx-xxxx
〒xxxx-xxxx 住所)XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

Copyright (C) All rights reserved.

建築士会CPD情報システム 参加者用

取得単位数確認

自己申請したプログラムの状況と取得した単位数の確認を行います。

参加者

ユーザーID: 000000999999
参加者氏名: 建築 次郎
参加制度: [建築CPD情報提供] [APECエンジニア] [APECアーキテクト] [日本建築協会] [日本建築士会連合会]

参加制度別取得単位

実施期間: 2007年01月01日～2008年01月31日迄

参加学習型	情報提供型	自己学習型 (上院 128時間 / 5年)	実務学習型 (上院 76時間 / 5年)
0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

自己申請情報【審査待ち】

プログラムID	申請日	プログラム名	時間	状態
00026095	2007年12月27日	東京ドームの空調	1	審査待ち
00025792	2007年11月21日	空調機の熱効率	1	審査待ち
00025794	2007年11月21日	CAOマニュアル	1	審査待ち
00024806	2007年10月22日	国土情報社会の基礎リスク	2	審査待ち
00024054	2007年8月31日	地震に強い建築物	6	審査待ち

実務実績申請【未承認】

申請日	プログラム名	単位	状態
2007年12月27日	実務実績申請	1	未承認
2007年11月21日	実務実績申請	1	未承認
2007年11月21日	実務実績申請	1	未承認
2007年10月22日	実務実績申請	2	未承認
2007年8月31日	実務実績申請	6	未承認

あなたの記録

印刷	プログラムID	実施日	プログラム名	時間	状態
<input type="checkbox"/>	00000825	2007年8月20日	最高裁判所見学会	1	完了
<input type="checkbox"/>	00000825	2007年8月20日	最高裁判所見学会	3	完了
<input type="checkbox"/>	00000018	2007年5月31日	eラーニング講習会「建築物の振動に関する居住性能評価指針」	3	完了
<input type="checkbox"/>	00000010	2007年5月31日	eラーニング講習会「建築物の振動に関する居住性能評価指針」	2	完了
<input type="checkbox"/>	00000663	2007年4月10日	新入社員受入研修(3)	8	完了
<input type="checkbox"/>	00000669	2007年4月10日	新入社員受入研修(3)	2	完了
<input type="checkbox"/>	00000661	2007年4月6日	新入社員受入研修(1)	6	完了
<input type="checkbox"/>	00000661	2007年4月6日	新入社員受入研修(1)	1	完了

次へ(印刷)

3-3 認定教材の設問への解答方法

認定教材には、内容確認の設問が用意されています。設問への解答をシステムを通じて送り、正解である場合には、事務局の確認を経て、単位登録されます。

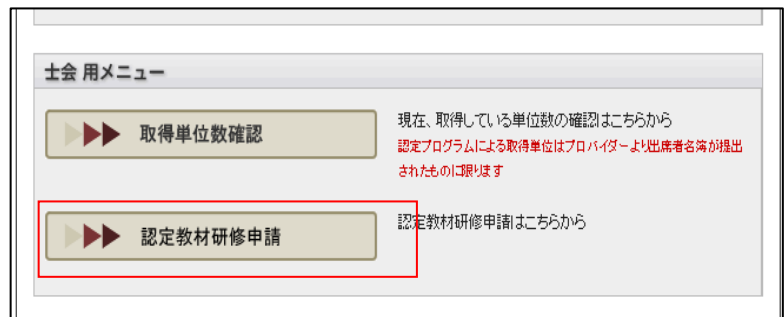
①はじめに、3-2の①②と同じ手順でログインします。

②士会用メニューより、「認定教材研修申請」を押します。

③プルダウンメニューから申請する「認定教材」を選択します。

④設問への解答を選択する。内容記入欄は記入不要です。

⑤入力後、「次へ」を押します。



建築士会CPDシステム 参加者用

認定教材研修申請

認定教材研修の申請を行います。

自己申請基本情報入力

*印の項目は必ず記入のこと。

申請年月日	2010年3月24日	CPD番号	0100099999		
申請先制度	[建築CPD情報提供][APECエンジニア][APECアーキ 家協会][日本建築士会] (申請先士会:北海道)				
氏名	堀 哲郎				
研修年月日	2010年03月24日 14:00 ~	2010年03月24日 14:00 迄			
*形態	[13] 専門書誌等購読 該当するものを選択してください。 其の際は、[番号]で始まるものを選択します。				
*自習型教材の選択	選択してください				
設問	1	2	3	4	5
回答	-	-	-	-	-

キャンセル 次へ

申請を終了し、トップページへ戻ります。

CPD 番号、氏名を確認し、必要欄を記入する。

[13] 専門書誌等購読となっていることを確認してください。その他の選択はできないようになっていますので、赤字注下記は無視してください。

ここで表示されるメニューから当該「認定教材」を選択する

回答入力後に押す

設問への解答を選択する

⑥入力内容が表示されますので、確認後、「申請する」を押してください。

建築士会CPDシステム 参加者用

認定教材研修申請

認定教材研修の申請内容の確認を行います。
入力情報に誤りがないか確認してください。
誤りがある場合はこのページ下部にある「戻る」ボタンをクリックして入力画面にお戻り下さい。
* WEBブラウザでの「戻る」ボタンで入力画面にお戻り頂いた場合は正常に申請が出来ません。

自己申請情報確認

申請年月日	2010年03月24日	CPD番号	01000999999			
申請先制度	[建築CPD情報提供] [APECエンジニア] [APECアーキテクト] [日本建築家協会] [日本建築士会] (申請先士会:北海道)					
氏名						
研修年月日	2010年03月24日 10:00~ 2010年03月24日 11:00迄					
形態	専門書誌等購読 企業内研修会ではない					
分野	倫理・法令分野 その他					
自習型教材						
自習型教材	テスト入力認定教材					
解答	設問	1	2	3	4	5
	回答	a	a	a	-	-

戻る 申請する

認定教材研修申請入力ページへ戻ります。

⑦申請後、右の画面で「認定教材研修の申請登録を行いました。」のメッセージが表示されれば、申請完了です。

設問への解答が不正解の場合にはここで、申請ができませんので、再度はじめからチャレンジしてください。

建築士会CPDシステム 参加者用

認定教材研修申請

続けて認定教材研修の申請を行う場合は、「続けて申請」ボタンをクリックしてください。
申請を終了する場合は、「終了する」ボタンをクリックしてください。

自己申請情報確認

認定教材研修の申請登録を行いました。

✖ 終了する ➡ 続けて申請

申請を終了し、トップページへ戻ります。 続けて認定教材研修を申請する。